

## 上球磨3ヶ町村民生委員・児童委員合同研修会開催 ～災害に備える活動について～

22回目となる多良木町、湯前町、水上村の民生委員・児童委員協議会（民児協）合同研修会が多良木町多目的研修センターで開催され、本町からは27名の民生委員・児童委員、主任児童委員が参加しました。

新型コロナウイルス感染症予防対策に十分配慮し開催された研修会では、熊本県民生委員・児童委員協議会 季平 聖也会長（あさぎり町民生委員・児童委員協議会会長）を講師に迎え、「災害について」をテーマに講演をしていただきました。

講演では、「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」を基に災害に対しての活動について説明がありました。被災して明らかになった課題や災害対策基本法が改正され、民生委員活動に防災・減災に関して大きな期待が寄せられている中で、平常時の取り組みの重要性や、自分自身と家族の安全確保が最優先されること、発災後は、支援を必要とする人（災害時要援護者）に必要な支援が届くようにつなぐ活動が期待されていることなどの説明がありました。

参加した民生委員からは「地域の実情は知っているが、災害時は自分も被災するかもしれないので、日頃の関係づくりの大



切さを学んだ」などの感想が聞かれました。

また、最後に今後の取り組みの参考に「災害に備える民生委員・児童委員活動10か条」について説明をしていただきました。



### 『災害に備える民生委員・児童委員活動10か条』

- 第1条 自分自身と家族の安全を最優先に考える
- 第2条 無理のない活動を心がける
- 第3条 地域住民や地域の団体とつながり、協働して取り組む
- 第4条 災害時の活動は日頃の委員活動の延長線上にあることを意識する
- 第5条 民児協の方針を組織として決めておく
- 第6条 名簿の保管方法、更新方法を決めておく
- 第7条 行政と協議し、情報共有のあり方を決めておく
- 第8条 支援が必要な人に、支援が届くように配慮する
- 第9条 孤立を防ぎ、地域の再構築を働きかける
- 第10条 民生委員同士の支え合い、民児協による委員支援を重視する

### 令和4年度たらぎ社協福祉まつり中止のお知らせ

社会福祉協議会では9月の敬老月間に「たらぎ社協福祉まつり」を開催し、多くの皆さまにご来場いただいておりますが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため中止とさせていただきます。開催を楽しみにされていた皆さまには誠に申し訳ありませんが、ご理解のほどお願いいたします。

### 親子の集い中止のお知らせ

ひとり親家庭を対象に、親子のふれあいと夏休みの思い出づくりとともに各家庭の交流を深めてもらおうと8月下旬に開催しています。今年度は、バス移動などで密閉された区間などの回避ができないことから、新型コロナウイルス感染症予防策を徹底することが難しいため中止とさせていただきます。



- 西 一 元故 鹿代 久6区
- 内 村 孝 子(故 力) 多7区の1
- 坂 井 雅 澄(故 コフイ) 黒10区
- 小野寺 キク子(故 長七) 多1区の2

次の方々から社会福祉のためにとご寄附をいただきました。皆さまの温かい善意に感謝申し上げますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。  
(敬称略・受付順)

